

流出した公正証書等に関する資料提供のお願い

仙台法務局気仙沼支局で保管していた公正証書等は、本年3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波により一部が流出したため、当局において探索等を行ってまいりましたが、なお一部の公正証書等を発見することができず、それらについては、「滅失」と判断せざるを得ません。

そのため、滅失した公正証書等について、再製手続を実施することとしました。この再製手続を実施するに当たり、資料を収集しておりますので、下記の公正証書等の正本又は謄本をお持ちの方は、お手数でも当支局に御連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、本手続に関して御不明な点がございましたら、当支局までお問い合わせください。

記

- 1 本手続の対象となる公正証書等
平成21年1月1日から平成23年3月11日までの間に作成された公正証書及び同期間に認証を受けた定款
- 2 提供をお願いする資料
 - ① 公正証書の正本又は謄本
 - ② 定款の正本又は謄本

平成24年1月26日

気仙沼市河原田二丁目2番20号
NTT気仙沼ビル1階

仙台法務局気仙沼支局
Tel 0226-22-6692